

## 審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市精度管理専門委員会
根拠法令等	川崎市附属機関設置条例
設置年月日	平成27年4月1日
所掌事務	次の事項について審議する。 1 精度管理に関して市長に助言すること 2 衛生検査所に対する立入検査および指導監督に関すること 3 衛生検査所の実態分析に関すること
委員数	6人
委員の構成	精度管理に関し学識経験を有する者
会議公開・非公開	一部非公開
非公開の理由	立入検査に係る事務に関し、正確な事実の把握を困難にする恐れがあり、また、当該法人等の競争上の地位、その他正当な利益を害する恐れがあるため、会議公開に関する条例第5条第2号ア、第4号に該当
事務局担当課	健康福祉局保健医療政策部 医事・薬事担当 電話 044(200)2464 ファックス 044(200)3934